令和８年度 中部地区子ども支援 net 議事録

日　時：令和８年 11 月 13 日(金) 13:30 ～ 16:00
会　場：奄美市役所 ５階大会議室
参加者：50 名



---

1. 開会挨拶
　奄美市福祉政策課 當田加奈子 課長



2. 奄美地区地域自立支援協議会の説明（事務局）

3. ミニ研修
「療育とは何か ～それぞれの“療育”をすり合わせましょう～」
講師 ： 奄美市福祉政策課 主査/保健師　安田 鉄也 氏



4. グループワーク「研修を聞いて感じたこと・私たちに今できること」

グループ別協議内容の要約

・ 療育へのつなぎや家庭と支援機関での意識の共有について
⇒ 支援機関と家庭で子どもの捉え方にズレが生じることがあり、決定事項を一方的に伝えるのではなく、保護者と一緒に現状を確認し共有していく姿勢が大切。

・ 施設間での統一性や多職種によるサポート体制について
⇒ それぞれの施設や機関で関わり方に統一性があることが望ましく、同じ方向を向いて連携できる「顔の見える関係」が重要。 事業所ごとの活動内容が他機関に伝わっていないケースもあるため、互いの取り組みを知り合える広報や情報交換の場が必要。

・ 情報共有のタイミングと、就学・進学に向けた連携について
⇒ 幼保から小学校への移行期において、本人の困り感や支援方法を早期に共有するシステムの重要性が指摘された。 保護者への相談対応では、単にサービスを進めるのではなく、家庭の思いや悩みに丁寧に耳を傾け、一緒に考えていくアプローチが不可欠。

・ 保健師・保育士の連携や、子どもの「自立」の捉え方について
⇒ 健診等の機会を活用し、早期から保育現場と行政（保健師）が情報共有を行うことが有効。 行動の背景にある原因を探り、スモールステップで対応する大切さが共有された。

・ 10 代後半や思春期世代への関わり、継続的な支援体制について
⇒ 年齢が上がると支援の拒否や関係作りの難しさが出てくるため、幼少期からの丁寧な見守りと関係の継続が大切。 訪問看護や専門職によるサポートを含め、本人や保護者が SOS を出しやすい環境づくりと、個々の特性に応じた環境調整が必要。

・ 保育前・集団生活における対応の難しさと、家庭・園でのギャップ
⇒ 園では落ち着いていても家庭で行動が強まる場合やその逆もあり、双方でのコミュニケーションが欠かせない。「わがまま」と捉えず「処理が追いついていない」等の仮説を立て、支援方針を一致させることが子どもの安心につながる。

・ 保護者との信頼関係構築と、支援者の役割分担について
⇒ 保護者自身も困り感を抱えて葛藤していることが多いため、否定せずに寄り添う姿勢が求められる。支援機関側が決めつけで指導するのではなく、保護者の気持ちに配慮しながら段階的に関わりを深めていくことが重要。

5. 情報提供
・「育児 119」・・・奄美市ファミリーサポートセンターより、急な用事や体調不良、保護者のリフレッシュ等に利用できる「育児 119」事業の概要と取組状況が説明された。奄美地区では現在準備中であり、支援を担う提供会員「頼ってさん」の登録募集および説明会開催に向け、地域における積極的な登録と周知・参加が呼びかけられた。



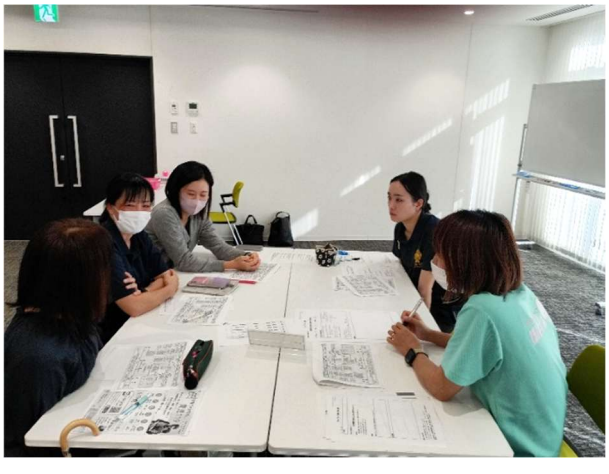

























[全体共有]
8






【全体共有】














“療育”とは何か
それぞれの“療育”をすり合わせましょう
R8.11.13　奄美地区地域自立支援　子ども部会（子ども支